

大震災・津波から5年7か月、宮城の復旧・復興の現状と課題

♪ どれだけ歩けばいいのか？一人前の男と呼ばれるまでに。

宮城は、「創造的復興」策のモデル県、県知事は、その忠実な実行者

創造的復興の内容——惨事便乗型の大土木事業、広域防災拠点、空港民営化

○ 「単なる復旧に止まらない創造的復興」

○ 大土木事業（巨大防潮堤＋沿岸道路の大幅拡幅、嵩上げ）

——海外進出も視野に、東南アジアは、巨大な海面上昇対応事業市場

○ 高台移転、職住分離、農漁業の法人化、企業化、子ども教育の軽視

高台移転、職住分離は、これまでの農業、漁業の解体（これまで国がやりたくても出来なかった政策の断行——かつての八郎潟がその先行事例）

漁業は、浜に住み、海と語り、日々の天候を見て、夫婦の役割分担で、海の幸で生計を立て、日々の暮しを送り、固いコミュニティを形成し、独自の文化を形成してきた。この日々の営みと暮しが、分離されることは、その存続の根源を壊すことである。

農業も同じで、農業人口の現象が続くなかでも、兼業という形で、大部分の農家が漁業と同じく生計を立てコミュニティ・文化を形成してきた。大規模化限定の復興策は農村の存続、条件の破壊につながり、農業農村、漁業漁村の消失を意味する。

政策導入した農業企業は、装備全額国庫負担というものであるが、実際の営農の中で生じる諸経費は、企業参加した農家に重い負担となっており、装備の更新期への対応策などは、今日の農産物市場の下ではとても経営目標を樹立できない状況。

数年後の企業体の脱落続出は残念ながら目に見えるようであり、農業の大規模化、企業化の未来はない。それは、農村地域の消滅への加速を促すもの以外の何ものでもない。

同じ現象は、漁業にも起こりうることであり、住民不在の想定を超える高台市街地造成は、完成までの期間も長く、その中核となるべき地元商店群の体力をどんどん奪っているのが現状

また、水産特区は、漁業の将来を指し示す事例とはならず、漁業協同組合への国の圧力を強める作用の起点となっているのが現状である。全漁港の被災という事実は、宮城県漁業そのものの危機という認識を行政側は持ち得ていないと推測される。

地盤沈下、さらに地盤再隆起という現状は、沿岸立地を目指してきた水産加工業の回復をさらに遅らせるものとなっている。再開した企業には、販路拡大とい

う大きな壁があり、これに対しては、行政は無力である。

♪いくつかの海を白い鳩は渡らなければならないのか？砂浜でやすらぐまでに。

○ 医療と住居での人権軽視

全財産、歴史、等すべてを失った被災者にとっては、医療費負担の軽減、住まいの確保は、人権として保障されるべきもの。

国が当面の医療費減免措置を終了するなか、岩手県は制度を維持しているが、宮城県は、国に準じて一時制度を中止、しかし、被災者の切実な声に押され、規模を縮小して実施してきた。しかし、国が特別措置を年末に実績を見て講ずることにした結果、岩手は継続し、宮城は中止している。加えて後期高齢者医療費までも全県的に中断されている。県内では一部の市町は後期高齢者を除いて継続しているが、ここに来て最も必要とされる後期高齢者の打ち切りはきわめて異常な事態である。宮城の被災者は、国、県、市町による医療費格差に直面することになった。

住宅問題の地域間格差は、大きな問題である。岩手は、高層災害住宅は県が担当し、市町は木造戸建て住居を提供している。一方宮城は、集落ごとの防集住宅街が完成し、2年目を迎えている（岩沼）市もあるが、県北部は高台造成のおくれもあり、その格差は顕著となっている。県、市町との役割分担も不明であり、県は、ほとんど主体的対応姿勢を見せていない。まさに人間軽視県政といえる。

○ 子どもの権利軽視

宮城は、子どもの権利をも軽視している。福島原発事故の際も、子どもの健康管理に何らかの反応すら示さなかった。子どもの医療費負担問題でも「年に数回風邪を引く程度の童を対象に、制度対応する必要はない」との態度を貫いたが、1年後の知事選という状況の中で、最低限の対応策を採用するという状況である。

被災児童の心のケアについても、正面から向き合う姿勢はない。

後期高齢者の医療費窓口負担が発生している状況について、一言もふれていない。

♪何回砲弾が飛ばねばならないのか？友よ答は風に舞っている。

「創造的復興」の名の下に展開される。被災者の権利無視、私達は根ばり強く、一つ一つの課題に、被災者と共に立ち向かう決意である。復興の過程で、被災者は、より弱い立場の人々が社会の片隅に追いやられようとしている。困難であるが、命、くらし、生業の復興に向けて、震災直後に見られた支援のお礼にと避難所から田植の手伝いに出かけた農家、何もない中で、自力で漁業復興に取り組んだ漁業者、水産加工業者、そうした被災者と共に「人間の復興」「人権の保障」の風を吹かさねばならない。災害が急増している今こそ「人間の復興」モデルを創り上げなければならない。各地の経験交流が大きな風となる。